定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十一日

東京都台東区寿一丁目二一番一一号

オリエント・エンタプライズ株式会社

代表取締役　粕谷　真敬

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十一日

東京都品川区北品川四丁目十番九号

株式会社勝亦電機製作所

代表取締役　勝亦　章浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十一日

東京都墨田区両国四丁目三二番一一号

ヒューリック両国ビル九階

株式会社エーエムアイ研究所

代表取締役　宇佐美佳巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十一日

静岡県袋井市春岡六九三番地の二〇

オチインターナショナル株式会社

代表取締役　越智　康倫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十一日

愛知県刈谷市一里山町深田一五番地

三和油化工業株式会社

代表取締役　柳　均

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、定款の変更を行い、現在発行している普通株式を全部取得条項付種類株式（以下、全部取得条項が付された普通株式を「全部取得条項付普通株式」といいます。）へと変更し、平成二十五年七月二十五日（以下「効力発生日」といいます。）をもって、全部取得条項付普通株式の全てを取得することといたしました。

上記定款の変更及び全部取得条項付普通株式の取得にかかる株主総会及び種類株主総会の承認決議は、平成二十五年七月二十四日に予定しております。

つきましては、当該株式に係る株券（本公告日現在当社の発行する全ての株券が該当します。）を所有される方は、効力発生日である平成二十五年七月二十五日までに下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社の株券は、効力発生日（平成二十五年七月二十五日）をもってすべて無効となります。

記

一、株券提出期間

平成二十五年六月二十一日から平成二十五年七月二十四日まで

二、株券提出事務取扱場所

愛媛県松山市大街道一丁目一番地八

株式会社日専連えひめ

電話　〇八九―九二一―一〇〇〇

平成二十五年六月二十一日

愛媛県松山市大街道一丁目一番地八

株式会社日専連えひめ

代表取締役社長　田中　邦夫

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社グローベルスを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年六月二十一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目三〇番八号

株式会社プロスペクト

代表取締役　依田　康

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である前嶋弘典が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月二十一日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

マグナム・アセット・コーポレーション・リミテッド

日本における代表者　前嶋　弘典

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年七月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年六月二十一日

宮城県黒川郡富谷町成田八丁目一番地一

鹿島東北興産株式会社

代表取締役　小野寺　章

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額金八億一千万円を金三億六千万円に減少して、発行済優先出資総口数一万六千二百口を一口に対して金五万円をもって七千二百口に有償消却することにいたしました。（減少すべき優先資本金の額は四億五千万円であり、優先出資の消却に要する金額は四億五千万円であります。）

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月二十三日

掲載頁　五十二頁（号外第一五八号）

平成二十五年六月二十一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番一号

特定目的会社菖蒲プロジェクト

取締役　横山　直樹

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年六月十四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を三万円から二万一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産漁業協同組合法第五十三条の規定により公告いたします。

平成二十五年六月二十一日

徳島県阿南市中林町蛭子浜一番地

中林漁業協同組合

代表理事組合長　濵　覚身

訂正公告

平成二十五年六月十九日（号外第一二九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、社名が「（乙）東北農業株式会社」とあるは「（乙）東北農産株式会社」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十五年六月二十一日

扱　店

訂正公告

平成二十五年六月六日掲載の三星海運株式会社に係る株式交換につき株券等提出公告中、完全親会社となる会社の商号「株式会社中山製鋼所」とあるは「株式会社中山製鋼所」の誤りにつき、訂正します。

平成二十五年六月二十一日

扱　店

訂正公告

平成二十五年六月十八日掲載の三星海運株式会社に係る株式交換につき通知公告中、完全親会社となる会社の商号「株式会社中山製鋼所」とあるは「株式会社中山製鋼所」の誤り、代表取締役名「針原　保典」とあるは「中原　敏之」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十五年六月二十一日

扱　店

正誤

ページ	段	行	誤	正
四一	上	終りから一二	様式第二	様式
〃	下	一三	規則	規制
四二	上	一六	第八条第一項第三号	第八条第三号
〃	下	二	放射性同位体元素等	放射性同位元素等

（原子力規制委員会規則第一号（原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備）に関する規則）（原稿誤り）

平成二十五年三月二十九日（号外第六十六号）

（原稿誤り）

平成二十五年四月五日国土交通省告示第三百八十四号（砂防法第二条の土地を指定する件）

五一	一三	〃	大字中原新田	大字中川原新田
〃	一四	〃	〃	〃

平成二十五年五月十七日九州地方整備局告示第九十九号（土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件）（原稿誤り）

八	三	二〇	壇	檀

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十一日付第一三一号
政府調達第一一五号一一二

五六ページ●同日付第一三二号二二四ページ●同日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）